

本社機能移転促進補助金 交付スケジュール

- 認定申請
 - ・工事着工、建物売買契約又は建物賃貸借契約の30日前までに申請
- ↓
- 認定通知
 - ・認定後、内容に変更があれば、変更認定申請
- ↓
- 事業開始
- ↓
- 交付申請
 - ・事業開始後、1年6ヶ月以内
 - ・補助内容について、現場確認
- ↓
- 交付決定
 - ・総額で交付決定
- ↓
- 請求書提出
 - ・2年目以降は基準日から30日以内に状況報告書提出
 - ※基準日は事業を開始した日
 - (基準日から5年間、毎年提出)
- ↓
- 補助金交付
 - ・一括交付